

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	②犯罪被害者等への支援の推進
			施策の小項目名	○犯罪被害者等への支援活動、支援内容等に関する広報啓発活動等
主な取組	犯罪被害者等支援推進事業		対応する成果指標	犯罪被害者等への相談支援件数
施策の方向	・犯罪被害者等が抱える精神的、身体的、経済的被害等の困難な状況の負担軽減及び早期被害回復に向けて、国、県、市町村、民間支援団体、その他犯罪被害者等への支援に関する機関と連携した支援活動及び支援内容等に関する広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等の人権を尊重し、権利の保護に取り組みます。また、犯罪被害者等支援に関する条例制定を含め、効果的な支援施策等の充実に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンターに委託し、被害者支援総合窓口の運営及び広報啓発イベント、支援ボランティア・市町村研修などを行うとともに、令和7年度からはゆいセンターにワンストップサービス体制を構築する。 また、犯罪被害者等見舞金に係る業務等を行う。	県,民間支援団体	民間の犯罪被害者等支援団体と連携した支援従事者の育成及び広報啓発活動		
		支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数(累計)		
		7回	7回(14回)	7回(21回)
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課	【 098-866-2187 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 犯罪被害者等支援推進事業費				予算事業名 犯罪被害者等支援推進事業費		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
県単等	委託	7,440	12,552	主な財源	実施方法	当初予算額
				県単等	委託	24,705
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
被害者支援総合窓口運営、巡回パネル展、県・市町村研修、犯罪被害者等支援活動員養成講座を実施したほか、犯罪被害者等見舞金に係る業務を行った。				令和6年度の活動内容に加え、広報啓発イベントを実施し、新たにワンストップサービス体制を構築する。		
予算事業名 犯罪被害者等支援審議会運営費				予算事業名 犯罪被害者等支援審議会運営費		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
県単等	直接実施	579	62	主な財源	実施方法	当初予算額
				県単等	直接実施	180
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
沖縄県犯罪被害者等支援審議会を開催する。				沖縄県犯罪被害者等支援審議会を開催する。		

活動指標名	支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数 (累計)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	5回	5回 (10回)	7回 (17回)	7回 (21回)	100.0%	順調	(公社) 沖縄被害者支援ゆいセンターに委託し、県・市町村研修、犯罪被害者等支援活動員養成講座を実施した。 また、巡回パネル展を10カ所で開催した(活動実績値には含まず)。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>令和6年度の目標7回に対して実績は7回であった。また、巡回パネル展を10カ所で開催したほか、市町村巡回を9市町村（名護市、伊平屋村、読谷村、久米島町、宮古島市、多良間村、石垣市、竹富町、与那国町）で実施し、普及啓発に努めた結果、相談件数の増となっている。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
<p>○犯罪被害者等支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、犯罪被害者等支援に関する計画を策定し遂行する。 ○各支援機関の犯罪被害者等支援への理解促進のため、市町村職員や県職員への研修を実施する。</p>	<p>○令和5年6月に「沖縄県犯罪被害者等支援計画」を策定し、計画に基づき、令和6年9月に見舞金制度を創設した（令和6年度実績16件）。 ○各支援機関の犯罪被害者等支援への理解促進のため、市町村職員や県職員への研修を定期的実施している（令和6年度3回）。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
③ 他地域等との比較 (内部要因)	東京都や大阪府、神奈川県など先進地域ではワンストップサービス体制を構築して被害者支援を行っており、本県でもその役割が求められている。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
① 執行体制の改善	令和7年度から警察庁の補助金を活用し、本県でもワンストップサービス体制の構築に向けた取組を進めているところである。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑤交通安全対策の強化
			施策の小項目名	○交通安全教育や交通安全活動の推進、飲酒運転根絶に向けた社会づくり
主な取組	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）		対応する成果指標	交通事故重傷者数及び死者数
施策の方向	・関係機関やボランティア等と連携した交通安全教育や交通安全活動を推進するとともに、飲酒運転根絶を図るため、「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発や飲酒運転防止に向けて、県民一体となった各種対策に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
交通事故を防止し、安全かつ円滑・快適な交通社会を実現するため、交通安全思想の普及啓発(春・夏・秋・年末年始の交通安全運動、交通安全功労者表彰等)や飲酒運転根絶の各種広報啓発活動(講話、パネル展、マスコミ活用広報啓発)を実施する。	県	交通安全対策・飲酒運転根絶対策の推進		
		交通安全運動の実施回数(累計)		
		4回	4回(8回)	4回(12回)
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課	【 098-866-2187 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	交通安全運動事業口			予算事業名	交通安全運動事業	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
県単等	直接実施	6,294	2,245	主な財源	実施方法	当初予算額
令和6年度活動内容				県単等	直接実施	2,510
各季の交通安全運動時の各種取組、各種広報啓発活動、交通安全功労者表彰の実施等により、県民の交通安全意識の向上を図る。				令和7年度活動計画		
令和6年度活動内容				年4回の各季の交通安全運動における広報啓発活動を展開するほか、交通安全功労者表彰等の実施により、県民の交通安全意識の向上を図る。		
予算事業名	飲酒運転のない社会づくり事業口			予算事業名	飲酒運転のない社会づくり事業	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
県単等	直接実施	6,294	4,184	主な財源	実施方法	当初予算額
令和6年度活動内容				県単等	直接実施	4,018
飲酒運転根絶ラジオCMの放送、各季の交通安全運動時における各種取組、県警、各市町村、関係機関・団体等と連携した飲酒運転根絶対策を実施する。				令和7年度活動計画		
令和6年度活動内容				年4回の各季の交通安全運動における飲酒運転根絶に向けた広報啓発、高校生によるラジオCMの制作・放送、関係機関と連携した各種取組等を行う。		

活動指標名	交通安全運動の実施回数 (累計)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	4回	4回 (8回)	4回 (12回)	4回 (12回)	100.0%	順調	各季の交通安全運動における広報啓発活動、交通安全のぼり旗の掲揚や反射材などの交通安全啓発グッズの配布、交通安全功労者表彰等を実施するとともに、飲酒運転根絶県民運動を年間を通じて実施した。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>各季の交通安全運動時において重点対策を設けた各種取組や広報啓発活動、デジタルサイネージや交通安全のぼり旗の掲揚、反射材などの交通安全啓発グッズの配布、交通安全功労者表彰等の実施、飲酒運転根絶宣言店の登録などの飲酒運転根絶県民運動を年間を通じて実施し、県民の交通安全意識の向上に向けた各種取組を計画的に実施した。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
<p>○加齢により判断力等が低下する高齢者の交通事故防止に向けチラシによる啓発や、交通安全グッズ（反射材等）の利用促進、サポカーの普及啓発など交通事故防止に向け引き続き取り組む。 ○高校生が、飲酒運転根絶メッセージを発信することで親世代への波及効果も期待できるため、飲酒運転根絶ラジオCM放送を引き続き実施し、若い世代から飲酒運転の根絶に対する意識向上を図る。 ○二輪車の交通事故防止のため、幅広い年代層に対し、二輪車交通マナー向上に向け引き続き取り組む。 ○飲酒運転根絶ロゴマークを広く活用するなどし、飲酒運転根絶に向けた県民意識の向上を図る。</p>	<p>・各季の交通安全運動において、高齢者の安全な通行の確保、高齢運転者の交通事故防止を重点項目に掲げ、注意喚起を図るとともに関係機関と連携し、反射材などの啓発グッズを配布し、高齢者の交通事故防止を図った。 ・飲酒運転根絶ラジオCMを高校生によるナレーションで制作・放送することで県民に対し、飲酒運転の危険性、悪質性に対する周知を図ることができた。 ・夏及び年末年始の交通安全県民運動において、二輪車事故防止（マナーアップ）を重点項目に掲げ、注意喚起を図るとともに、関係機関と連携し、のぼり旗の掲揚や啓発チラシを配布するなど二輪車事故防止を図った。 ・警察や交通ボランティアなど関係機関団体などと連携し、飲酒運転の根絶を呼び掛けるチラシ配布や街頭活動を実施するほか、ビーチでの飲酒運転根絶を呼び掛けるのぼり旗の掲揚や、公共施設での飲酒運転根絶パネル展を実施した。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	<ul style="list-style-type: none"> 県警察、各市町村及び沖縄県交通安全推進協議会など関係機関と連携して取り組んでいるが、効果的な広報啓発手法を検討する。 関係機関などと飲酒運転の根絶に向けた取組の継続が必要である。
⑦ その他 (改善余地の検証等)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が関連する交通事故防止に向け、関係機関と連携した広報啓発活動や、二輪車の交通事故防止のため、幅広い年代に対し二輪車のマナー向上について広報啓発を継続する必要がある。
⑦ その他 (改善余地の検証等)	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転に対する規範意識の薄い層への対応や、二日酔い運転に対する注意喚起を行う必要がある。 運転免許を取得する年代である高校生に対する取組や飲酒運転防止教育を強化する必要がある。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
⑤ 情報発信等の強化・改善	<p>県警察、各市町村及び沖縄県交通安全推進協議会など関係機関と連携して各季の交通安全運動を引き続き実施するとともに、各市町村の取組に対する支援を行う。</p>
⑤ 情報発信等の強化・改善	<p>高齢者の交通事故防止では、加齢に伴って生じる身体機能の変化を適切に理解してもらうよう啓発を強化し、二輪車の交通事故防止では、渋滞時のすり抜けや無理な追い越しなどの危険性について周知徹底を図る。</p>
⑥ 変化に対応した取組の改善	<p>飲酒運転根絶に向けては、様々な関係団体と連携して継続的に取組を推進する必要があるため、年間を通じた飲酒運転根絶県民運動を展開し、高校生の飲酒運転根絶ラジオCM等により、幅広い年代へ働きかける。</p>

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑦消費生活安全対策の強化
			施策の小項目名	○複雑化かつ多様化する消費者被害の未然防止と被害拡大防止
主な取組	消費者啓発事業		対応する成果指標	消費生活センターのあっせん解決件数
施策の方向	・複雑化かつ多様化する消費者被害については、被害者相談窓口の機能強化、県民への啓発等を推進するとともに、事業者に向けた不当な取引行為に対する指導等を強化し、未然防止と被害拡大の防止に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
県民からの消費生活相談に応じるほか、相談者に代わって事業者と交渉し、解決を図る。	県	消費者トラブル等に関する相談・苦情の受付、解決に必要な助言、情報提供、あっせん			
		相談等件数(累計)			
		4,600件	4,550件(9,150件)	4,500件(13,650件)	
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課		【 098-866-2187 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 消費者啓発事業費				予算事業名 消費者啓発事業費		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託	29,724	29,714	県単等	委託	34,449
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
県民からの消費生活相談に応じるほか、相談者に代わって事業者と交渉し、相談事案の解決を図る。				県民からの消費生活相談に応じるほか、相談者に代わって事業者と交渉し、相談事案の解決を図る。		

活動指標名	相談等件数 (累計)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	4,933件	4,799件 (9,732件)	5,023件 (14,769件)	4,500件 (13,650件)	89.6%	概ね順調	県民からの消費生活相談に対して、助言や情報を提供したほか、相談者に代わって事業者と交渉し、相談事案の解決を図った。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>消費者教育の強化等により消費者トラブルの発生減少に努めているが、年代を問わず、SNSをきっかけとした定期購入、副業や投資に関する相談が多い。令和6年度は、特殊詐欺や投資詐欺関連の報道に起因すると思われる相談も増えたことから、相談等件数の実績値(速報値)は5,023件となり、目標値4,500件を下回ることができなかった。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
<p>○最新の消費者トラブルの傾向や関係法令の改正等について、所属する消費生活相談員に研修受講を促し、ベテラン相談員のスキルアップのみならず、新人相談員の相談対応力の向上を図る。 ○県内市町村の消費生活相談窓口担当者を対象とした研修の実施、また、消費者庁等からの最新情報を随時提供し、相談対応力の向上を図る。</p>	<p>○県消費生活センターに勤務する消費生活相談員全員が、国民生活センターが実施する研修を受講し、スキルアップを図った。 ○県主催で、県および市町村の消費生活相談員を対象に、国で議論されている消費者法制度のパラダイムシフトに関する研修会を実施し、最新情報を提供した。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	毎年数名の消費生活相談員が退職しており、担い手育成が課題となっている。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	特殊詐欺やSNS型投資詐欺に関する報道が増えたことにより、消費生活センターへの相談も増加した。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
② 連携の強化・改善	委託先のNPO法人と連携し、新たな消費生活相談員の確保・育成に努める(資格取得支援・勤務日数の柔軟化など)。
⑤ 情報発信等の強化・改善	増加傾向にある消費者トラブルに関し、県公式SNSや消費生活センターホームページおよびInstagramで注意喚起を行う。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	⑦消費生活安全対策の強化
			施策の小項目名	○消費者教育の推進
主な取組	消費者行政活性化事業		対応する成果指標	消費生活センターのあっせん解決件数
施策の方向	・消費者被害に遭わないよう自主的かつ合理的に行動するとともに、人や地域・社会、環境のことも考えて行動ができる「うちな一消費者」の育成など消費者教育を推進します。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
国からの「地方消費者行政強化交付金」を財源として、消費者被害の未然防止および拡大防止のための啓発のほか、消費者教育の推進、市町村における消費生活相談窓口の設置・機能強化等を図る。	県,市町村	消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るための消費者教育			
		消費者啓発・消費者教育講座実施回数(累計)			
		50回	50回(100回)	50回(150回)	
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課		【 098-866-2187 】	関連URL	-

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 消費者行政活性化事業				予算事業名 消費者行政活性化事業		
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
各省計上	補助	39,647	37,372	主な財源	実施方法	当初予算額
				各省計上	補助	39,281
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
消費生活相談窓口の機能強化のため15市町村へ補助金を交付し、消費者教育を強化するため、消費者教育コーディネート事業を実施する。				消費生活相談窓口の機能強化のため14市町村へ補助金を交付し、消費者教育を推進するため、引き続き消費者教育コーディネート事業を実施する。		

活動指標名	消費者啓発・消費者教育講座実施回数(累計)		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	83回	106回(189回)	98回(287回)	50回(150回)	100.0%	順調	市町村の消費生活相談窓口業務に対する支援や消費者教育コーディネート事業を実施し、消費者被害の未然防止および拡大防止を図った。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>県内の41市町村すべてに相談窓口が設置された。うち15市町村へ補助金を交付し、消費生活相談窓口の機能強化および消費者行政の活性化を図った。また、消費者教育コーディネート事業等により出前講座を実施し、消費者被害の未然防止等の啓発に努めた。同講座は98回実施し、目標である50回を上回ったため、「順調」と判断した。 □</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和6年度の取組改善案	反映状況
<p>○住民が身近な場所で消費生活相談ができるよう、市町村職員に対し、県が消費者行政に関する会議の開催や情報提供等の支援等、連携を強化する。 ○悪質・巧妙化する消費者トラブルについて、被害の多い高齢者・障害者や見守り関係者をはじめ、若年者層に対しても、消費者教育の充実・強化を図る。</p>	<p>○消費者行政職員に対し市町村消費者行政連絡会議にて、消費者安全確保地域協議会の概要や設置の意義について説明を行った。 ○消費者教育コーディネート事業により県民への消費者教育を実施し、高齢者・見守り関係者、障害者を含め、幅広い年代に対し消費者教育を実施した。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	県内において、特殊詐欺やSNS型投資詐欺などによる被害件数および被害額が大幅に増加している。
② 他の実施主体の状況(内部要因)	多くの市町村は専門相談員がいない、配置日数が少ないため、相談体制が不十分。相談対応に必要な知識やノウハウが蓄積されない。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
⑤ 情報発信等の強化・改善	消費者教育コーディネート事業(出前講座)の実施、商業施設におけるイベント開催、Instagramやホームページによる情報発信など、消費者教育および啓発活動の強化に努める。
② 連携の強化・改善	住民が身近な場所で消費生活相談ができるよう、市町村職員に対し、県が消費者行政に関する会議の開催や情報提供等の支援等、連携を強化する。